



平成25年度
JA広島農青連ポリシーブック

~~青年部の組織課題解決~~



広島県農業協同組合青壮年連盟

J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。
J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。
1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。
人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。
1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。
時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。
1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。
J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。
1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。
J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである (平成 17 年 3 月 10 日制定)。

平成25年度

J A広島農青連「ポリシーブック」

目 次

第Ⅰ章 J A広島農青連ポリシーブックとは

第Ⅱ章 組織活動の活性化に向けた盟友拡大および活動の拡充

第Ⅲ章 食糧自給率の向上に向けた活動について

第Ⅳ章 鳥獣害対策について

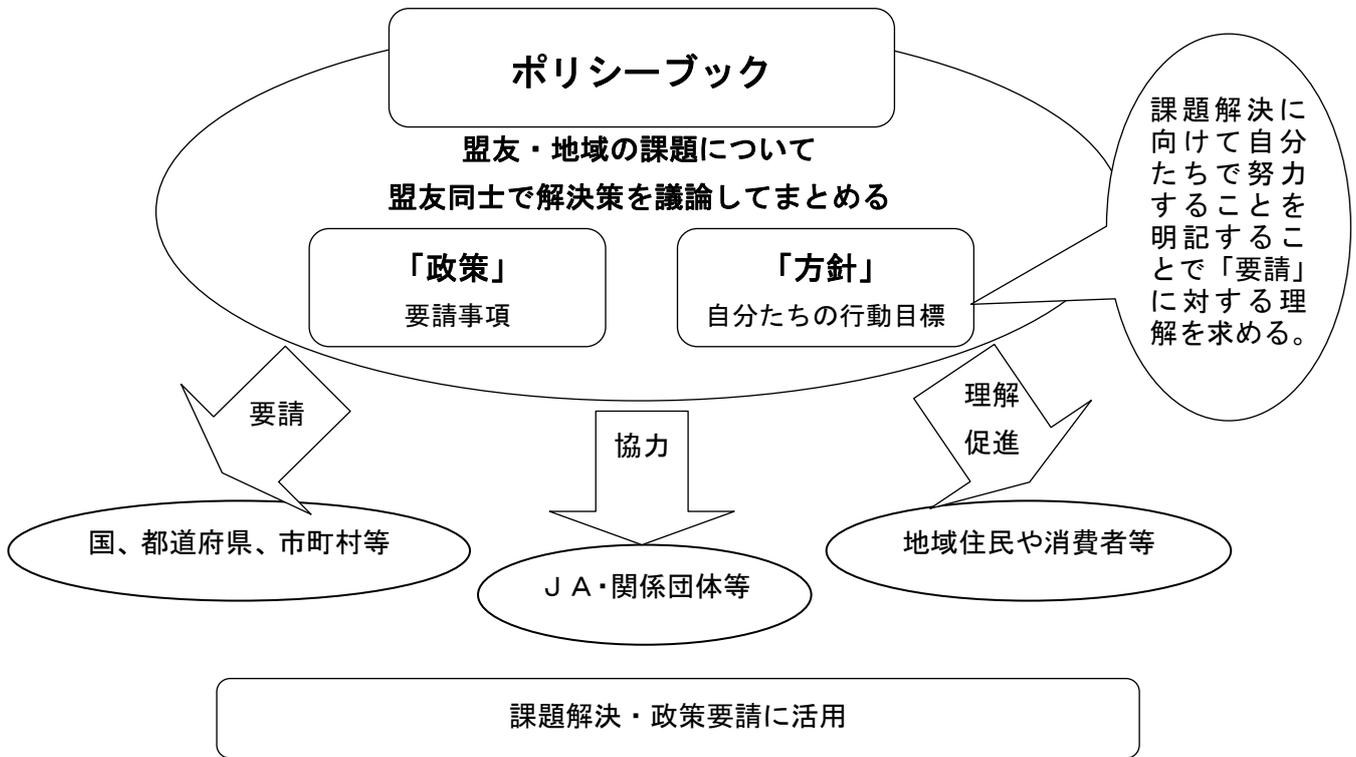
第Ⅴ章 育種について

第 I 章 青年部として作成に取り組む目的

1. ポリシーブック作成の目的

J A 広島農青連は、J A 青年組織綱領のもと、自主的に組織活動を実践してきた。しかしながら、農業就業人口及び若い担い手の減少や、農畜産物価格の低下・鳥獣害被害等により、組織基盤の強化や次世代に向けた取り組みに課題を残している。ついでには、盟友自らが持つ問題意識の共有による J A 広島農青連ポリシーブックを作成することにより、政策提言や組織の活性化に向けた活動を実践する。

○ポリシーブックの概要



2. 取り組みにあたっての考え方

(1) ポリシーブックの作成プロセスについて

ポリシーブックの作成にあたっては、盟友一人ひとりが自らの営農や地域活動等で抱えている課題（悩みや疑問など）を出し合うところからスタートする。そして、その課題の解決策を青年部で集まり数人程度のグループを作り解決策の検討を自分たちで行う。各グループの中にはリーダー層の盟友（単組役員や支部役員など）がグループワークの進行役となり議論をすすめていく。

このように、多くの課題を積み上げるプロセスには役員だけでなく盟友の1人1人が参加することで、自らの営農に関する課題の洗い出しや、その解決法の検討を通じて率直な議論を行い、課題解決に向けて自ら行動を行っていく。そのため、ポリシーブックにかかる一連のプロセスにより営農にかかる課題から農業政策まで幅広い視点で問題意識を持つこととなり、盟友、単組、都道府県組織、全国組織のすべての段階の力量を高め、組織の活性化につながる事となる。

(2) ポリシーブックの更新について

青年部独自で作成するポリシーブックは、課題を明確にし、毎年議論を行って更新していく。更新にあたってはPDCA サイクルを意識しながらポリシーブックを毎年度見直すことで、課題を継続的に組織内で共有し、自らの主張を確認していくこととなる。

Plan 議論を深め、課題を共有しよう

- ・自分たちの想いはどこにあるのか

Do 計画を実行しよう

- ・自分たちが見つけた組織の課題の解決などの目的に向けて活動を確実に行う。
- ・必要に応じて要請を行い、課題解決に向けた活動への協力者を作る。

Check 確認をしなければ進歩はしない

- ・自分たちで行ったことが、当初の目的を達成できているか確認しよう
- ・要請した内容が反映されているか確認をしよう

Act 随時活動を見直そう

- ・活動を行いながら必要な修正を随時行おう
- ・大きな修正は翌年のポリシーブックに反映させていこう



第Ⅱ章 組織活動の活性化に向けた盟友拡大および活動の拡充

1. 現状

- 現在、J A広島農青連には581名の盟友が加盟している、活動実施者の固定化が進んでおり、盟友間での意見交換や情報共有の場が減少している。
- 組織活動の定例化に伴い、組織内でのマンネリ化が進んでいる。

2. J A広島農青連（県組織）が取り組むこと

- J A広島農青連の現状にあった新たな活動や行事を実施し、組織活動の活性化を図る。
- J A広島農青連の組織活動を盟友へ随時情報発信し、すべての盟友が情報の共有や意見交換ができる環境を作る。
- 新規就農を目指す研修生を受け入れ、担い手の育成に励む。

3. J A広島農青連（単位組織）が取り組むこと

- 多くの盟友へ参加を呼びかけ、各単位組織で積極的に組織活動を実施し、組織活動を通じて、意見交換や情報の共有を図る行動を提供する。
- 新規就農者や後継ぎ・未加入者に対し、積極的な加入推進運動を展開する。

4. 盟友個人が取り組むこと

- 組織活動へ積極的に参加し、多くの盟友との意見交換や情報共有を図り、盟友間での横のつながりの強化を図る。
- 地域での新規就農者や後継者など、加入を推進する。

第Ⅲ章 食糧自給率の向上に向けた活動について

1. 現状

- 広島県は大消費地を抱えた食料の消費県である一方で、中山間地域で農地が小さい地域が多く、農地は、県土の7.2%しかない。
- 広島県の食糧自給率は24%（農林水産省平成22年度統計）であり、広島県民に安定的に継続して農産物を届けていくことができていない。
- TPP参加について、我が国の農業政策の根源にかかわる問題であるにも関わらず、未だに十分な情報が開示されていないため、国民的議論が行われていない。

2. J A広島農青連（県組織）が取り組むこと

- 「食」の大切さと、「食」を支える「農」の役割について幅広く伝え、安全・安心な「食」の提供のため、漁協の青年組織と連携を図り、広島県産の「食」を推進する。
- 日本の農業を崩壊させるTPPへの参加を断固阻止するため、政府の動向に注視し、必要に応じた積極的な断固阻止活動を全国の盟友と共に実施していく。
- TPP参加阻止へ向けて、学習活動等を実施する。
- 消費者との意見交換や情報の共有を図る企画を実施し、「食」や「農」に対する理解促進を図る。

3. J A広島農青連（単位組織）が取り組むこと

- J Aをよりどころに、行政や学校など地域を巻き込んで「食」の大切さや「食」を支える「農」の役割について幅広く伝える取り組みを実施する。
- 消費者との意見交換や情報の共有を図り、「食」や「農」に対する理解促進を図る。

4. 盟友個人が取り組むこと

- 身近な存在である家族と「食」の大切さについて考える機会を作る。
- 広島県産農産物を積極的に購入し、広島県の農産物の消費拡大を目指す。
- TPPが与える影響について、家族や地域で積極的に意見交換を行い、TPP参加阻止に向けて草の根活動を行う。

第IV章 鳥獣害対策について

1. 現状

- 広島県の農産物への鳥獣被害は、全国4位（被害総額8.5億円※平成22年度統計）であり、特にイノシシ被害は全国1位（被害総額5.7億円）（参考：平成23年度の被害額約5.0億円）である。
- 広島県は、全国的にも被害が多い県であり、鳥獣害対策に向けた駆除体制の強化、人材の確保・育成等が課題となっている。
- 広島県は、鳥獣害対策における技術人材育成に向け、取り組みを始めている。
- 鳥獣害対策は、集落ぐるみの対策が取れていないため、集落のエサ場化が進んでいる。

2. J A広島農青連（県組織）が取り組むこと

- 組織内で鳥獣被害について情報を共有し、鳥獣害対策に向けた正しい知識を習得した技術者を育成するため、研修会の実施などを積極的に行う。

3. J A広島農青連（単位組織）が取り組むこと

- 鳥獣害状況を盟友と共有し、組織活動を通じた鳥獣被害対策を行っていく。

4. 盟友個人が取り組むこと

- 集落ぐるみで取り組みを実施するため、農青連活動で学んだ知識や技術をもとに、集落のリーダーとして鳥獣害対策に取り組む。

第V章 育種について

1. 現状

- 広島県は中山間地域が多く、十分な生産量が確保できるほどの大きな農地がなく、他県に比べ生産コストも高騰している現状である。
- 広島県では、「ひろしま未来チャレンジビジョン（平成22年10月）」のもと農業を「ひろしま産業成長ビジョン（平成23年7月）」や「2020広島県農林水産業チャレンジプラン（平成22年12月）」等に位置づけ、農畜産物の試験研究と農作業などの技術支援を行っている。
- 県民生活の「食」の安全・安心の確保にむけて、引き続き、研究開発や技術支援を行っている。

2. J A広島農青連（県組織）が取り組むこと

- 育種の情報について、組織内で共有し、知識の向上を図る。
- 中山間地域が多い広島県の農業を守っていくため、生産性の高い農畜産物の開発が必要なため、県や国に対し要請を行っていく。

3. J A広島農青連（単位組織）が取り組むこと

- 各単位組織管内の行政組織や県の育種の現状について情報を共有し、作付等の協力依頼の窓口等となり、新たな品種開発に向けて協力をする。

4. 盟友個人が取り組むこと

- 品種開発に向けた作付等の協力依頼があれば積極的に協力を受ける。また、盟友自ら進んで、県や行政に働きかけ、品種開発の情報を確認し、協力をする。

以上